の処遇改善および団員確保を図るため、 所要の改正を行うものです。

問 消防団員への報酬の支給に係る改 正内容について伺います。

答 活動実績に応じ四半期ごとに分け て支給する年額報酬に加え、新たに災害 などの出動や警戒、訓練といった災害な ど以外の活動に対する出動報酬を創設 することとしました。本改正は、従前、手当 として一部を消防団へ支払っていた報酬 などを全て個人に直接支給することで、 地域のために頑張った消防団員の労に 報いることが本旨です。

問 報酬の支給に際し、必要となる活動 実績の記録作成、確認方法など今後の 運用について伺います。

警事務の負担軽減を勘案しながら、複 数人でチェックするなど、客観性が図ら れるルールづくりを構築していきたいと考 えます。

#### ■その他の質問

- ・女性消防団員数の現状確認につい て
- ・消防団活動の広報によるさらなる周 知について
- ・消防団員のやりがい確保のことにつ いて

審査結果原案可決

## ■太田市手数料条例の一部改正につ いて

説明 地方公共団体の手数料の標準 に関する法令が改正されたことに伴い、 特定屋外タンク貯蔵所の設置許可に係 る手数料について、増額改定を行うもの

問 本条例に該当する施設の有無およ び今後の設置の可能性について伺いま す。

答 沿岸部における石油化学コンビナー トでの設置を想定していることから、現在、 本市消防本部管内での設置事例は無く、 今後も設置の可能性は極めて低いです。 審查結果原案可決

# 市民文教委員会

## ■太田市男女共同参画社会の形成及 びジェンダー平等の推進に関する条例 の制定について

説明 性別などによる不平等がなく、全 ての人が個人として尊重され、個性およ び能力を発揮し、社会的責任を分かち 合い、あらゆる分野における活動に参画 できる社会を実現するため、条例の制定 を行うものです。

問 本条例の制定理由について伺いま す。

答 本市は平成20年3月に男女共同参 画社会基本法に基づき、太田市男女共 同参画基本計画を策定し、5年ごとに見 直しを重ね、各種施策の実施と進捗管理 をしてきました。令和5年3月に第4次基 本計画を策定した際に、この計画に男女 共同参画社会の推進とジェンダー平等 の推進を位置づけたことを機に、より一 層の推進を図り、性別などによる不公平 のない社会を実現するため、本条例を制 定する運びとなりました。

問 本条例施行後の男女共同参画社 会の形成およびジェンダー平等などの推 進方法について伺います。

答 市民に正しい認識と理解を深めるこ とが重要であり、広報紙やホームページ、 チラシ、冊子などでの情報発信に加え、 講演会や研修会などを開催するなど、市 民に広く周知していきます。

## ■その他の質問

・群馬県内および全国における条例の 制定状況について

審査結果原案可決

### ■太田市ふれあいセンター条例の一 部改正について

説明 令和4年3月に廃止した浴場施 設の休憩場所などとして利用していた和 室および談話室を、学習文化活動の場と して利用できるようにし、使用料の規定を 追加するものです。

問 使用料の算定方法について伺いま す。

答 既存施設や類似施設を基準に算定 しています。区分や定員が同じであっても、 面積によりほかの施設と使用料が異な る場合があります。

審査結果原案可決

## ■太田市行政センター条例の一部改 正について

説明 令和4年3月に廃止した休泊行 政センター浴場施設を、サークル室とし、 学習文化活動の場として利用できるよう に、使用料の規定を追加するものです。

審查結果原案可決

#### ■太田市体育施設条例の一部改正に ついて

説明 新田地区に建設中の「エアリスス ケートパーク太田」を加えるため、所要の 改正を行うものです。

問 高校生以下の使用料を設ける場合 の確認方法について伺います。

答 施設利用者の入退場システムの導 入を予定しており、システムへの登録申 請時に身分証の提示を求め確認するこ とを検討しています。

問 施設の危険性とこれに伴う施設利 用者の保険加入について伺います。

醤 通常の施設に比べてリスクが高いこ とは承知しています。一般的な賠償責任 保険だけでなく、スポーツファシリティー ズ保険についても研究するなど、施設利 用者全員が安心して施設を利用できる ようにしていきたいと考えます。

## ■その他の質問

- ・施設の完成期日および周知について
- ・割引券や定期券など施設利用料の 優遇措置の導入について

審査結果原案可決

■太田市特別職の職員で非常勤のも のの報酬及び費用弁償に関する条例

#### の一部改正について

説明 学校衛生管理医の報酬の額を 定める別表について、文言の整備を行う ため、所要の改正を行うものです。

審査結果原案可決

# 健康福祉委員会

■太田市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の運営に関する基準 を定める条例の一部改正について

説明 特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業並びに特定子ども・子育 て支援施設等の運営に関する基準の一 部を改正する内閣府令および、書面の保 存などにおける情報通信技術の利用に 関する法律施行規則の一部を改正する 命令が公布されたことに伴い、本条例で 引用している条文について所要の改正 を行うものです。

問 今回の条例改正により懸案される 事項について伺います。

答 今回の改正内容は政令指定都市、 中核市および都道府県に関する事務に 係るものであり、一般市への影響は特に ありません。

審查結果原案可決

■太田市指定地域密着型サービス事 業の人員、設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正について

■太田市指定地域密着型介護予防 サービスの事業の人員、設備及び運営 並びに指定地域密着型介護予防サー ビスに係る介護予防のための効果的な 支援の方法に関する基準を定める条例 の一部改正について

■太田市指定居宅介護支援等の事業 の人員及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について

■太田市指定介護予防支援等の事業 の人員及び運営並びに指定介護予防 支援等に係る介護予防のための効果 的な支援の方法に関する基準等を定め る条例の一部改正について

説明 条例の基準となる省令が一部改 正されたことに伴い、それぞれ所要の改 正を行うものです。本改正により、協力医 療機関との連携体制の構築、介護現場 の生産性の向上、身体拘束等の適正化 の推進、書面掲示規制の見直し、管理者 の兼務範囲の明確化などを図るもので す。

問 ケアマネジャーが人員不足などによ り配置できない場合の対応について伺 います。

容配置基準が満たされなければ、介 護予防支援事業者としての指定はでき ません。

問 現場の人材確保に向けた、本市の 今後の取り組みについて伺います。

**圏** 現時点で明確なものはありません が、今後、ケアマネジャーの指導などが 必要であると考えます。

審查結果原案可決

■太田市介護保険条例の一部改正に

#### ついて

説明 令和6年度から8年度までの第9 期介護保険事業計画の策定における介 護保険料額の改定と介護保険の第1号 被保険者保険料の多段階化などに伴う 介護保険法施行令の規定の見直しに対 応するため、所要の改正を行うものです。

問 基準額の妥当性および引き下げの 余地について伺います。

答 介護報酬の改定や高齢者人口の 増加に伴い、介護保険の給付費は増大 する方向です。今後懸念される急激な介 護保険料の引き上げなどに対応するに は、基金残高にある程度の余裕が必要 であることから、今回は基準額を据え置く こととしています。

問 第9期計画最終年度の見込み基金 残高について伺います。

🖀 約2.8億円の基金残高が見込まれ ています。

#### ■その他の質問

・基金の使い道やサービスの利用者 の実態把握について 審査結果 原案可決

## 都币僅某委員会

■太田市特別職の職員で非常勤のも のの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部改正について

説明 農業委員会の農業委員および農 地利用最適化推進委員について、事業 活動の増加および社会情勢に鑑み、報 酬額を改定するものです。

問 県内他自治体と比較した農業委員 などの事業活動や報酬額の状況につい て伺います。

答本市は工業都市であることから農 地転用における困難事案などが多く、伊 勢崎市と比較して苦情対応の平均件数 が過去4年間で100件ほど多くなってい ます。報酬額については高崎市、前橋市 が突出して高額となっていますが、本条 例改正に伴い本市が県内3番目の報酬 額になります。

#### ■その他の質問

・平成29年から令和5年までの群馬県 最低賃金の上昇率について 審査結果原案可決

### ■太田市手数料条例の一部改正につ いて

説明 「脱炭素社会の実現に資するた めの建築物のエネルギー消費性能の向 上に関する法律等の一部を改正する法 律」が公布されたことに伴い、新たに創 設された建築物の認定に係る手数料に ついて、所要の改正を行うものです。

審査結果原案可決

■太田市建築物のエネルギー消費性 能の向上に関する法律関係手数料条 例の一部改正について

説明 「脱炭素社会の実現に資するた めの建築物のエネルギー消費性能の向